

令和4年小値賀町議会2月会議

1、出席議員 7名

2	番	松	屋	治	郎
3	番	宮	崎	良	保
4	番	黒	崎	政	美
5	番	末	永	一	朗
6	番	浦		英	明
7	番	今	田	光	弘
8	番	横	山	弘	藏

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	村	久	之
副	町	近	藤		進
教	育	中	村	慶	幸
会	計	前	田	隆	利
総	務	谷	元	芳	久
住	民	橋	本	博	明
福	祉	前	田	達	也
産	業	博	多	屋	雄
産	業	松	崎	久	一
農	業	北	村		郎
建	設	橋	本		幸
建	設	村	田	祐	仁
診	療	牧	尾	一	満
教	育	永	田	敬	郎
こ	ど	植	村	敏	豊
も	園				三
園	長				彦

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	西	浩	康		
議	会	事	務	局	書	記	松	智	恵	美

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

令和4年小値賀町議会2月会議

令和4年2月24日（木曜日） 午前10時00分

- 第 1 会議録署名議員指名（末永一朗議員・浦英明議員）
- 第 2 議案第2号 令和3年度 小値賀町一般会計補正予算(第10号)
- 第 3 議案第3号 工事請負契約の変更について
(町道野崎本線無電柱化工事(2工区))

午前10時00分 開 議

議長（横山弘藏） ただいまから、令和4年小値賀町議会2月会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番・末永一朗議員、6番・浦英明議員を指名します。

日程第2、議案第2号、令和3年度小値賀町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西村久之） 議案第2号、令和3年度小値賀町一般会計補正予算（第10号）について説明いたします。

今回の補正予算は、国からの新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の追加交付に伴う、緊急経済対策事業及び感染予防対策事業の経費と、松くい虫被害木処理に係る委託料の増額が主なものでございます。

予算書1ページ、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,458万4,000円を追加し、補正後の予算総額を42億3,761万4,000円とするものでございます。

それでは、説明書6ページ、歳入から説明いたします。

14款2項7目・総務費国庫補助金は、地方創生臨時交付金6,020万3,000円の増額で、2項・国庫補助金の総額を3億3,474万6,000円としております。

15款2項4目・農林水産業費県補助金2,111万1,000円の増額は、造林事業費補助金が主なもので、5目・商工費県補助金585万円の増額は、長崎県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金補助金が主なもので、2項・県補助金の総額を3億3,379万1,000円としております。

18款1項1目・財政調整基金繰入金を742万円増額し、1項・基金繰入金の総額を2億6,801万4,000円としております。

7ページ、歳出では、2款1項15目・新型コロナウイルス感染症対策費7,108万4,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策事業及び感染拡大防止事業に係る経費で、主なものとして、当初、県下全域に発令されておりました、まん延防止等重点措置に伴う、営業時間短縮協力金714万円、公共施設感染防止対策事業関係備品493万6,000円、前回からの継続事業として、おなかの赤ちゃん支援金100万円、公共交通事業継続支援金110万円、農業・漁業用燃油高騰対策事業補助金2,576万円、感染拡大防止事業者支援金860万円と

なっており、1項・総務管理費の総額を8億4,444万7,000円としております。

5款2項1目・林業振興費2,350万円の増額は、保全松林緊急保護整備事業（衛生伐）委託料が主なもので、2項・林業費の総額を2億3,986万3,000円としております。

6款1項1目・商工総務費及び3目・観光費は財源組替えでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第14款・国庫支出金

国庫支出金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第15款・県支出金

県支出金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第18款・繰入金

繰入金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第2款・総務費

浦議員

6番（浦英明） 12節の委託料、「いま！おちかでつかう券」ですね、2,435万3,000円計上されております。これの発行時期、それからその到着する時期というのはいつなんですか。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

一応、商工会の方と連絡を取っておりますけども、4月1日前後がですね、転入転出でちょっと人の流れがありますので、それと商工会の方も委託として、今申告の時期でもあります。それで一応5月1日をですね、基準日として、それ以降に発行しようという形で今調整中です。

議長（横山弘藏） 浦議員

6番（浦英明） 前回も予定日がある程度聞いておったんですけども、その分が若干遅れたんですね、町民の中には、この1万円を待って、そして買い控えをして、それから買うと、こういうふうな人が多いもんですから、予定が

だいぶんずれたんで、ちょっとこう誤算だったなあということを言われたものですから、そういった大幅な遅れがないようにお願いをいたします。

それと、すいませんけども、その下の方、18 節のですね、負担金補助でですね、事業継続支援金これが△310 万円と、それから公共交通に 110 万円と、こういうふうに計上されているんですけども、この分あの 9 号補正で、いくらやったっすかね、1,100 万補正したんですけども、この分を全額戻して、そして残った分この 110 万円を公共交通分に回したと、こういうふうな意味合いなのか、内容をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

公共交通に対する事業継続支援金については、当初、組んでおりましたけども、第 4 回のですね交付金があったと思いますけど、その中で事業に対する、これがですね、事業がですね、小値賀町事業継続支援給付金事業、それと牛市開設に伴う抗原検査支援事業、それから、これは最初からありましたけど、今言われている公共交通の分とですね、それから営業時間短縮協力金、この公金に充てた分の残をですね、今回、公共交通の事業支援金の方に充当させていただいております。それと先ほど言われておりました、310 万の継続支援給付金も同じような考え、前に予算化した分の残額をですね、充当させていただいたんですけども、それを差し引いても 310 万の減額という形になっております。

議長（横山弘藏） 浦議員

6 番（浦 英明） 9 号で補正した 1,100 万が、これでもうチャラになるのかなあと、これはよかったなあとは思ったものですから尋ねたんですけども、この 9 号補正の分の 1,100 万と今回のその 900 万ですかねこの分は、その関連性はどういうふうになるんですかね、例えばその 9 号で補正した分が、例えばまだ 200 万ぐらい残るんだよとか、それとその逆算といいますか、計算方式はどういうふうになるんですか、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

今、予算化している分につきましてはですね、実際、今年度の事業中でのその見込みでしか今のところ予算化しておりません。実際、歳出するのが繰越という形で、来年度、4 年度以降になりますので、事業経費としてはあくまでも見込みということなので、どれだけその…数字が出るかというのは、ちょっと今のところ把握はできておりません。

議長（横山弘藏） 浦議員

6 番（浦 英明） あくまでも私は 9 号補正に拘るんですけども、9 号補正はこれでもう実行すると、それはもう別にほたっという、今回の分については繰

越事業だから令和4年度に回ると。だからあのMYフードですかね、それとIT協会については9号補正と変わらんような補正をすると。しかしそれは、900万は県の方から補助金が来ますから、ほとんどこれは手出しがないと、小値賀町の持ち出しがないというふうなことの意味合いでいいんですかね。ちょっとややこしい質問をして解りにくいかと思いますが、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） 浦議員がおっしゃってるのは、短縮協力金だと思うんですけど、それについては、できれば3月中に支払いを済ませたいと思っております。延長に係る分につきましてはですね、3月定例会の際に、補助金をまた追加して、その分は4月以降になると思っておりますけど、できるだけ今回の短縮協力金については、今年度中ということで、支払いを済ませたいとは考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 今田議員

7番（今田光弘） この部分につきましては、内訳表を出していただいています。ありがとうございます。非常に見やすかったです。この中で、オンライン診療の機器の整備事業というのがあります。これについてちょっとお伺いしたいんですが、まず大きな枠組みとして、診療所に係る部分については特別会計があるわけなんですけど、その特別会計と一般会計とここに持って来るといって、なんかその区分けというかですね、ちょっとそこが僕、なかなか認識できないので、ちょっとそこのご説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

今回のオンライン診療機器整備事業につきましては、コロナ感染ということの大きな括りの中で交付金を活用してですね、今後どのようにこの感染が発生するか、わからないところはあるんですけども、まずは町内の感染防止を把握して、それをもう抑制というか、把握していこうというふうな流れで、この機器の整備の方を上げさせていただいています。その特別会計に特化して使用するというわけではなくて、そういった大きな枠組みの中で今回活用しようということで、今回予算を計上させていただいております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） そうするとこの事業で、例えば購入するノートパソコンは、通常の、通常あるいはこの先遠隔診療がもし始まった時には、それを、まあこれを使っていくということなのか、あるいはこの、ある程度このコロナ関連、患者さんの感染者の観察をするということに限るのか、ちょっとその辺についてお伺いします。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

今回の整備品につきましては、あくまでも感染拡大防止ということで、自宅療養者の経過観察も含めてですね、そのような感染拡大といいますか、の時に用いたいというふうに考えておりますが、今後ですね、そのような機器だけというか、感染防止だけではなくてですね、例えばオンライン診療で、その家庭といいますか自宅でのオンライン診療に、今後活用が見込める部分ということであれば、その辺を視野に入れてますので、有効な活用方法を見出していきたいとそのように考えております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） 非常にいいことだと思うんですが、本当にオンライン診療になってくると、今度いろいろそのセキュリティの問題とかも出てくると思うんです。逆にコロナに特化したのであれば、予算的にノートパソコン18万円の2台とか、で患者さんの方もタブレットとなっておりますけど、ほとんど場合今皆さんスマホを使ってますんで、スマホの方で十分なはず。あるいは、その例えばカメラとかですとかね、ヘッドセットですかね、その辺が逆に必要になるんじゃないかというふうに思うんですが、この内訳の構成というかですね、その辺がちょっと実際にこれでいいのかなというちょっと疑問があるんですが、この内容についてお聞かせ、ご説明願います。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

今回の機器につきましては、診療所、施設の方にノートパソコン、先生が見るようなノートパソコンを、設置を考えておまして、患者様側についてはタブレットの方を用意して活用していきたいというふうに考えて、そのように予算要求をさせていただいております。その他、このスピーカー関連、まあヘッドフォンも含めてですね、そういった関連機器につきましても、ちょっと一部購入を視野に考えております。まあ今回につきましては、ある程度隔離された患者様をですね、いかに把握していくか、ドクターが診ていくかを視野に入れながらですね、機器の購入、選定に当たっていききたいと、そのように考えております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） えーとですね、通信費ということで入っておるんですが、これはあの…あくまでも小値賀の町の診療所と患者さんのところを結ぶだけのやり取りというふうなことでよろしいのでしょうか。それでその場合使うのは、一般的にはZoomか何かでできると思うんですが、そういうふうな理解でよろしいでしょうか。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりで、そのような形で運用したいと、そのように考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 浦 議 員

6 番（浦 英明） 漁業用の燃油高騰対策の事業についてちょっとお尋ねしますが、その前に農業用につきましてはですね、これはあの当初予算及び1号補正でやった、その積算根拠とほとんど同じで変わりませんので、240万というような事業が上がっております。それであの…漁業につきましては、1,558万円だと、この算出根拠は重油が779,000ℓに20円を掛けてということで載っておりますけれども、この農業用と一緒にですよ、予算ですから、900万の約2倍、20円だから1,800万とこういうふうな簡単な見積もりといたしますか、根拠、算出根拠が出せなかったのか。これがあの極端に言ったら今現在のリッター数なので、この実績見込みで出したということなのか、その内容についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（博多屋雄一郎） はい。議員おっしゃるとおり、実績見込みで算出しております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） あくまでも予算ですから、農業関係がさっき言ったように、当初予算及び1号補正と変わらないような算出根拠でありますので、この漁業用についてもその当時の算出根拠をもって1,800万というふうに、こう記入したらいいと思うんですけども、そして3月の補正でそれが見込み額、見込みが決まったらそこで減額すると、こういうふうな方式でできなかったのかお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（博多屋雄一郎） はい。これを算定しましたのは、最近でございます。で、1号補正の時の計上ですね、令和3年度の当初、1月2月だったんですけども、やはりこう予算を編成する時には、最近の実績見込み、最近の実績とそれから数か月後の実績見込み、そういうのを見込んで出すようにしておりますので、そのようにさせていただいた次第です。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

宮 崎 議 員

3 番（宮崎良保） 18節の補助金のおなかの赤ちゃん支援金に100万円計上されております。この内容説明と何名を予定しているのか伺います。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

議員の皆様は資料を送ってまますとおりですね、1人につき10万円、これはあ

の補正1号でも、令和3年の補正1号でも組んだ内容と一緒にありまして、今回の分については、来年度以降の、これも繰越の形になると思います。10名を一応予算化、資料のとおり10名予算を計上させていただいております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **今田議員**

7番（今田光弘） その内訳表の中の8番目に書いてある、感染拡大防止支援金の支給要件なんですけど、この1月2月3月の売上げが、昨年又はその前の年ということで、令和3年、令和2年ということなんですけど、これ実は、あの例えば民泊事業者の場合は、冬の間はお客様が少ないということがあります。で、昨年一昨年の3月にはもうコロナの影響が出ています。ということで、もう1年前、あるいは1月2月3月ではなくて、昨年の11月12月も含めてという要件にすることもできると思うんですけど、その辺についていかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） お答えいたします。

議員ご指摘のとおりですね、1月2月3月というのは、一応当初の要領で考えておりまして、例えば事業復活支援金、国の施策になりますが、11月12月も対象にしておりますので、実際に実施する時にはですね、この11月12月も含めるかも検討したいと思っておりますし、こちらの要領上では対前年と対前々年と対前前々年まで一応含むこととしておりますので、そのようにしたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第5款・農林水産業費

浦議員

6番（浦英明） 衛生伐の委託料が5,994万円、それから更新伐の委託料が減額して3,644万円というふうになっております。この内訳及びその内容についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（博多屋雄一郎） はい、この件に関しましては、内訳といいますかですね、まずですね、今年度の5号補正でですね、更新伐の方は6,500万円補正をさせていただいたところなんです。で、その中で、実施予定の事業をですね、その中じゃない、その実施予定の事業を、県の方から補助率の良い補助を使わないかということで来ましたので、この上段の衛生伐委託料の方に支出の方を組み換えさせていただいております。で、この衛生伐委託料がその5号補正丸々そっちに行っちゃった形なんです。で尚且つ、この更新伐事業もあと2、3千万使えるよというところで、ですので、緊急的にですね、行きたい場所を、緊急的に行きたい事業をするために更新伐の方も上げさせてもらってます。で、更新伐は6,500万5号補正で上げておりますので、そのうちで3,000万位使い

たいというところで、マイナスの3,644万円となったところでございます。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） するとこの、衛生伐につきましては、これの終了時期とい
いますか、これも繰越になるのではなかろうかと思えますもんで、それにつ
いてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（博多屋雄一郎） 衛生伐に関しては、今年度も行っている事業
を組み替えた形になっておりますので、今年度終わります。それで、今繰越と
言われましたけれども、今から行おうとしている更新伐についてが、繰り越す
予定でございます。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） その繰越についてですね、その場所といつ頃終わるのか、
その内容をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（博多屋雄一郎） はい、場所についてですけれども、番岳ので
すねダムの北側、番岳の道路のダムの北側ですね、上側から番岳園地にかけて
の道に面した面を考えております。で、終わる時期に関しましては、業者等の
都合もございませぬけれども、早急に実施して危険木を処理していきたいと考
えております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） はい、わかりました。それですね、植林についても、ち
よっとここで申し訳ないけど、お尋ねしたいんですけども、2年度につきまし
ては唐見崎の方を少ししたわけなんですけども、今回の3年度もやってると思
うんですけども、その場所とですね、だいたいどの位の事業でやっているの
か、それについてお尋ねします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 午前 10 時 27 分 —
— 再開 午前 10 時 28 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

産業振興課長

産業振興課長（博多屋雄一郎） はい、県営事業でございまして、今後のこと、
ちょっと答弁は控えさせていただきます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第6款・商 工 費

商工費ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

ありませんか。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第2号、令和3年度小値賀町一般会計補正予算(第10号)を採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第2号、令和3年度小値賀町一般会計補正予算(第10号)は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(横山弘藏) 起立全員です。

したがって、議案第2号、令和3年度小値賀町一般会計補正予算(第10号)は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第3号、工事請負契約の変更についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長(西村久之) 議案第3号、工事請負契約の変更について、説明いたします。

町道野崎本線無電柱化工事2工区に係る、請負契約につきましては、去る、令和3年7月26日開催の7月会議において、議会の議決を得て、株式会社細川建設と契約金額6,259万円で契約を締結しておりましたが、建設資材の運搬経費において、減額の設計変更となりましたので、現契約金額から128万9,200

円を減額した、6,130万800円で、変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び、小値賀町議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案をご提案申し上げる次第でございます。

なお、工期は令和4年3月28日までを予定しております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

今田議員

7番（今田光弘） はい、お伺いします。今、町長の方からは、運搬経費の減額ということでご説明があったんですが、運搬経費以外の部分については全く変更なしで、運搬経費だけが減額になったという、そういうことなのでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（村田祐一郎） お答えいたします。

運搬経費の他にですね、産廃、コンクリート殻関係の数量、あとその運搬経費に関しても変更がございます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 例えば、あのちょっとあの考え方なんです、同じ工事の中で、そのプラスになる部分もあると思うんです。で、マイナスになる部分もあって、その相殺としてこの数字が出ているということでしょうか。それとも、今お話しいただいた全部についてが減額だったということでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（村田祐一郎） お答えいたします。

運搬経費の減と、あとその産廃関係の増額分、相殺でこの金額となっております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） あの以前何かの工事契約の変更の際に、変更契約するのはたしか元の金額の10%を超える場合には、プラスになる場合には変更するんだという説明を受けたという記憶があるんですが、今回の場合と違いますか、その増額するあるいは減額する時の基準というのを、すいませんがお知らせ、あのご説明願います。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（村田祐一郎） お答えいたします。

私はその10%の範囲というのが、ちょっと存じておりませんが、積算す

る中で増額分、減額分あると思いますので、そういう金額が変更になる要素があった時には、変更を行っているものと思っております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） そうなりますと、あの細かい話をしますと、例えば1万円の増額あるいは1万円の減額でも変更契約は行うということによろしいでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（村田祐一郎） お答えいたします。

1万円でも減額になる時には変更しなければいけないと思いますけども、増額分になる分で業者との確認が取れば、そのまま契約変更なしで行えるものと思っております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） すいません、今ちょっとノートを見ましたら、僕ちょっと発が間違ってます、昨年の10月4日の10月会議の中の63号議案の中で、契約の、僕、先ほど10%と言いましたが、契約の1%以上となる場合は変更契約の対象となるということで、答弁されていまして、すいません、先ほどの10%は間違いでした。失礼いたしました。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第3号、工事請負契約の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

以上で、本2月会議に附議された案件の審議は全部終了しました。

これにて、令和4年小値賀町議会2月会議を終了します。
どうもご苦労様でした。

— 午前 10 時 37 分 散会 —